

2013

3月号



528

広報

かわち



<主な内容>

町職員の給与と職員数の状況……………P 2～3

国民年金～「学生納付特例制度」のご案内～……P 8

TOPICS／まちのできごと……………P 10～11

保健センターだより

～子育て中の母さんの虫歯に対する意識調査～…P 16～17

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 4月1日(月) } 午前10時～正午
4月15日(月)
場 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士による相談は予約が必要です。
予約・問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午後1時～3時
場 所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎ 84-3322 FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場 所 株式会社かわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎ 84-5017

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F
☎ 029-823-1123
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故1月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 3件(3)
死者数 0人(0)
負傷者数 4人(4)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 1人 転入 13人
おくやみ 16人 転出 21人

◆ 人口・世帯 ◆

平成25年2月1日現在
人口 10,125人 (-23)
男 4,960人 (-8)
女 5,165人 (-15)
世帯数 3,433世帯 (+3)

◆ TELガイド ◆

役	場	☎ 84-2111	教育委員会	学校教育G	☎ 84-3322
都 市 整 備 課	生活環境G	☎ 84-2361	事 務 局	生涯学習G	(公民館) ☎ 84-2843
	建設 G	☎ 84-2921		福 祉 セ ン タ ー	☎ 84-3699
	つ つ み 会 館	☎ 86-3740		保 健 セ ン タ ー	☎ 84-4486
	地域包括支援センター	☎ 60-4071		防 災 か わ ち (音声案内)	☎ 84-2212
	社会福祉協議会	☎ 84-2830		シルバー人材センター	☎ 84-5455

◆ 休日診療当番医(4月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区
7日	いわき内科クリニック ☎ 029-875-5100	
14日	ゆはらクリニック ☎ 029-894-2002	2月25日現在、4月以降 の休日当番医が未定のため、 4月分は4月1日号に5月分と あわせて掲載いたします。
21日	江戸崎病院 ☎ 029-894-2611	
28日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎ 029-892-2627	
29日	角崎クリニック ☎ 0297-87-6030	

*休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム	: 24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター	☎ 029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ: http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト: http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(4月) ◆

資 源 回 収 日	燃え ない ごみ 収集 日		
A地区 2・16・30	C地区 9・23	A地区 13	C地区 27
B地区 4・18	D地区 11・25	B地区	D地区
燃えるごみ収集日			粗大ごみの予約収集日
全地区	毎週月・水・金曜日		4月中の予約→5月11日

広報
かわち

平成25年3月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード

※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



6. 一般行政職の級別職員数の状況

(H24. 4. 1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務	主事補・主事	主幹	主査・係長	課長補佐 副参事	課長・室長 局長・参事	
職員数	13人	11人	41人	13人	10人	3人
構成比	14.3%	12.1%	45.0%	14.3%	11.0%	3.3%

7. 職員手当の状況（平成24年度支給割合）

区分	河内町			国との異同
期末手当	(6月期) 1.225月分	(12月期) 1.375月分	(計) 2.60月分	同じ
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分	
扶養手当	他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給			同じ
住居手当	自ら居住するため、住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を払っている職員に支給			同じ
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給			同じ

8. 退職手当

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合	23.50月分	33.50月分	47.50月分	59.28月分
勧奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分

9. 特別職の報酬等の状況

(H24. 4. 1現在)

給料月額	
町長	612,000円
副町長	532,000円
教育長	475,000円
報酬月額	
議長	300,000円
副議長	270,000円
議員	260,000円
期末手当	
町長・議長 副町長・副議長 教育長・議員	年間2.95月分

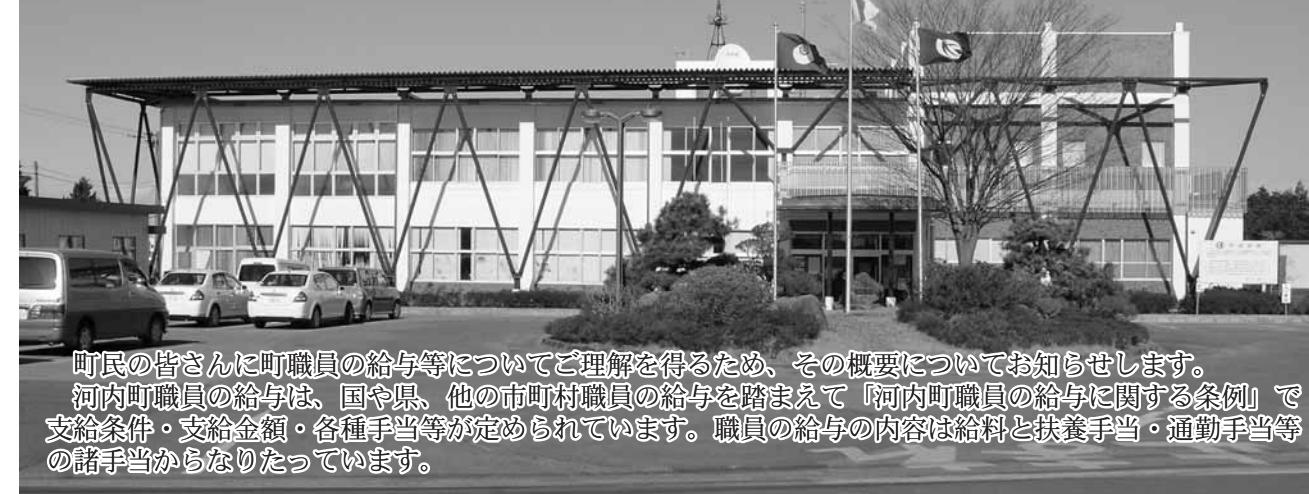
10. 部門別職員数の状況

(各年4. 1現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数
	平成23年	平成24年	
一般行政	議会務	2 30	0 0
	税務	9 35	1 0
	民生	35	0
	衛生	7	0
	農林水産	8	0
	商工	2	0
	土木	6	1
	小計	99	101
	教 育	※20	※19
	小計	20	19
特別行政	水道	3	0
	下水道	3	0
	その他の	14	12
	小計	20	18
合 計		139	138

※教育長を含む

河内町職員の給与と職員数の状況について



1. 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H24. 3. 31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成22年度 の人件費率
平成23年度	10,206人	千円 4,432,017	千円 221,287	千円 1,058,350	% 23.88	% 25.64

2. 職員給与の状況（一般会計）

区分	平成23年度当初予算	平成24年度当初予算	前年度増減
人件費	千円 1,077,417	千円 1,025,687	千円 △51,730
うち一般職員分	千円 910,022	千円 908,640	千円 △ 1,382

3. 職員の初任給の状況

(H24. 4. 1現在)

区分	初任給月額
一般行政職	大学卒 172,200円
	高校卒 140,100円

4. 職員の平均給料月額

(H24. 4. 1現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	305,700円	42.7歳
技能労務職	270,100円	48.4歳

5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(H24. 4. 1現在)

区分	経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一般行政職	大学卒 252,100円	278,800円	303,700円
	高校卒 該当者なし	該当者なし	260,200円

くらしの情報

☆広報紙に掲載された
写真をお分けします
(データで)。

現在お使いいただいている
国民健康保険被保険者証（以下「保険証」という）の有効
期限が平成25年3月31日で切
れます。4月1日からの新し
い保険証を3月下旬に普通郵
便（希望者には簡易書留郵便）
でお届けします。

新しい保険証は、国民健康
保険税を完納している世帯に、
一世帯ごとにまとめて世帯主
様宛てにお送りします（世帯
主が国民健康保険に加入して
いるなくても世帯主様宛てにな
ります）。届きましたらご家
族皆様の分が届いたかをご確
認ください。もし、記載内容
に誤りがある場合には、町民
課国保老人保健係までご連絡
ください。なお、有効期限が
切れた古い保険証は、各自で
確実に処分するか町民課国保
老人保健係窓口まで返却して
ください。

の情報

☆ロジビ 収納のお知らせ

◎平成25年度から町税等を「コンビニエンスストア」で納付できます

◎平成25年度から町税等を「コンビニエンスストア」で納付できます

河内町では、平成25年度からこれまでの金融機関などでの取扱いに加えて、コンビニエンスストアでも納付できるようになります。曜日や時間をお気にすることなく、全国にあるコンビニエンスストアで町税等を納付することができるので、とても便利です。

◆コンビニ収納をご利用いただける税目等

- 町県民税（普通徴収に限る）
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

コンビニエンスストアでの
納付は次の点にご注意ください。
い。

○有支期附を過ぎた納付書では納付できません。
(納付書の裏面に記載されている金融機関では納められます。)

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成25年1月～平成25年2月測定) (単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定値									
	地上50cm					地上1m				
	1月16日	1月23日	1月30日	2月6日	2月13日	1月16日	1月23日	1月30日	2月6日	2月13日
河内町役場	0.111	0.122	0.124	0.127	0.116	0.074	0.074	0.081	0.089	0.082
生板小学校	0.135	0.122	0.132	0.160	0.181					
みずほ小学校	0.102	0.096	0.097	0.100	0.109					
河内中学校						0.162	0.143	0.160	0.162	0.139
金江津中学校						0.110	0.105	0.110	0.110	0.106
かわち認定こども園	0.128	0.113	0.138	0.125	0.128	0.113	0.114	0.126	0.118	0.110
かなえつ認定こども園	0.112	0.114	0.114	0.110	0.118	0.103	0.102	0.107	0.103	0.113

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定（注）して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

(注) さて、年間の被ばく線量が 1 ミリシーベルト以上となる放射線量率は 0.23 マイクロシーベルト／時間です。

問合せ先 紛失課 TEL 84-31111 / 河内町教育委員会事務局 TEL 84-33322

☆建築物を建築される方へ重要なお知らせ

安全な建築物の最後の仕上げ「完了検査」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることとなっています。

この検査は、建築物の強度や避難等の基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地において確認するものです。

検査を受けるためには、工事完了時に『完了検査申請書』を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。

また、検査後に交付される『検査済証』は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際に提示を求められることがありますので、大切に保管してください。

なお、ご不明な点については茨城県県南県民センター建築指導課（TEL 029-822-8519）までお問い合わせください。

☆建築物を建築される方へ重要なお知らせ

受付種目	自衛隊幹部候補生	
	一般	歯科・薬剤
受験資格	平成26年4月1日現在 [大卒程度試験] 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、 修士課程終了者等(見込み含む)は28歳未満) [院卒者試験] 修士課程終了者等(見込み含む)で、20歳 以上28歳未満の者	平成26年4月1日現在 [歯科] 20歳以上30歳未満かつ専門の大卒(見込み 含む)者 [薬剤] 20歳以上28歳未満かつ専門の大卒(見込み 含む)者
受付	4月26日(金)まで	
試験期日	1次：5月11日(土)および12日(日) (飛行要員希望者のみ) 2次：6月11日(火)～14日(金)のうち 指定する日	1次：5月11日(土) 2次：6月11日(火)～14日(金)のうち 指定する日
場所	別途各人に通知します	

◆問合せ先　自衛隊茨城地方協力本部　龍ヶ崎地域事務所　龍ヶ崎市寺後3629-5
TEL 6-41-3351 HP <http://www.med.go.jp/pco/ibaraki/> E-mail bcl-ibaraki@pco.med.go.jp

TEL 04-3331-1111 FAX http://www.mod.go.jp/pco/baraki/ E-mail hqj_baraki@pco.mod.go.jp

◆中華人民共和国の書類



◆問合せ先
秘書広聴課
TEL 84-12111(内線103)

◆申込方法
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛てに件名を「写真希望」とし、本文に1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 掲載月、5. 掲載ページ、6. 「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。
※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。

消費生活相談員通信
VOL. 29

こんにちは。消費生活相談員の松内です。みなさんのお子さんやお孫さんは、もうスマートフォンをお使いですか。4月は新入学などで、子どもへスマートフォンをプレゼントする機会があるかと思いますので、今回はスマートフォンのトラブルや注意点についてお話しします。

スマートフォンはパソコンに近い性質を持つた携帯電話で、インターネットが使いやすく、自分の好みに合わせてアプリを追加し、カスタマイズできるのが特徴です。しかし、スマートフォンの普及が急速に進んでいる一方で、片時も手放せない依存や、個人情報の流出など、子どもがトラブルに巻き込まれているケースも少なくありません。・アダルトサイト検索中に突然登録になり、高額な請求画面が消えない・身に覚えのないサイト料金を請求するメールがきて、支払わないと法的手段を取ると書かれているなどのトラブルが発生しています。この時に、慌てて業者に連絡をすることはやめましょう。このような請求は、メールアドレスなどの情報を入手した

者が、無差別かつ大量にメールを送っているのがほとんどです。他にも、子どもが親の知らない間に、カード決済でオンラインゲームのアイテムを購入し、高額な請求をうけてしまうというトラブルも発生しています。

子どもを守り、トラブルを避けるためにも有害サイトへのアクセス制限をするフィルタリングや、アプリケーションの利用制限などを、保護者自身が設定またはインストールすることが必要です。子供にスマートフォンを与えるときは、スマートフォンに潜む危険性、ネット上のリスクについて子どもも保護者も理解し、各家庭で使い方のルール（使用時間を決めるなど）を決めたうえで活用しましょう。子供に正しく使わせるためにも、子供のインターネットを利用を親が管理・監視（ペアレンタル・コントロール）して、子どもが行き勝手に使わせないようにしてしましよう。親がコントロールしながら、子どもが良いことと悪いことを判断する力を身につけられるように、「注意」見守り「指導」を繰り返し、子どもをサポートする

トラブルに巻き込まれた時に、子どもが大人に正直に事情を話し、相談できる関係が無いと、子どもはこつそり自分で処理をしようとして、ますます状況を悪化させてしまいます。トラブルを悪化させないためにも、日頃からコミュニケーションを大切にし、十分に気をつけながらスマートフォンを楽しく使いましょう。もし、トラブルにあつたり、お困りのことがありましたら消費生活相談窓口にご相談ください。

◆問合せ先

経済課 消費生活相談係

TEL 84-12111
(内線 152・153)

相談日 毎週火曜日

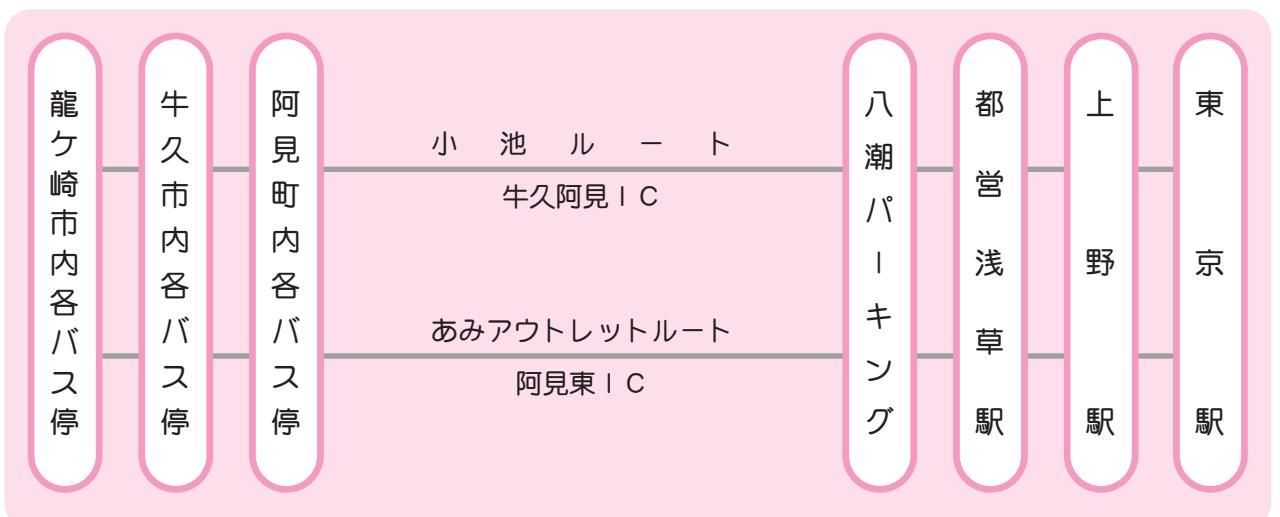
相談時間 午前9時30分～午後4時30分

龍ヶ崎市から東京行きの高速バスが 運行しています！

龍ヶ崎市の竜ヶ崎ニュータウンと東京駅間を結ぶ高速バスの運行が始まりました。高速バスなら乗り換えなし、座って快適に東京都内までアクセスできます。また、始発地の龍ヶ崎市白羽一丁目バス停留所には、高速バスを利用する方が無料でとめられる駐車場を用意していますので、バス停留所まで車で移動でき大変便利です。ぜひご利用ください。

●運賃 普通運賃 大人 1,500円 小人 750円
↓
キャンペーン運賃 大人 1,300円 小人 650円 ※1人片道

● 運行概要図（停車場所）



※運行ルート、運行時刻、各バス停留所についての詳細は、運行事業者にお問い合わせください。

【白羽1丁目 無料駐車場】

始発地の白羽1丁目バス停留所には、高速バスを利用される方専用の無料駐車場を用意していますので、パーク＆バスライドで高速バスをご利用ください。

- ・駐車場住所 龍ヶ崎市白羽1丁目11番地8
 - ・駐車台数 10台

●車両 大型バス（トイレ付き）



◆運行事業者・問合せ先◆
関東鉄道株式会社 竜ヶ崎営業所 TEL 0297-62-6111 HP <http://www.kantetsu.co.jp>

インターネットで救命講習を



消防本部ホームページにて「応急手当WEB講習」が平成24年9月1日から受講できるようになりました。

詳細につきましては、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部ホームページをご覧ください。

HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/syoubou/kousyuu.htm>

◆問合せ先 龍ヶ崎消防署新河分署 TEL 84-0119

農業者の皆さん

農業者年金に加入しませんか

◆問合せ先◆ 町農業委員会事務局 TEL 84-2111 (内線154、155)
または最寄のJAへ

農業者年金制度は、「農業者にもサラリーマン並みの年金を」という農業者の声のもと、昭和46年に創設された農業者のためだけの公的年金制度です。平成13年までは賦課方式（現役世代が高齢者を支える仕組み）でしたが、平成14年に改正され、新たに積立方式（確定拠出型年金）の新制度として生まれ変わりました。

農業者の皆さん、将来に備え、農業者年金に加入しませんか。

農業者年金の特徴

1 農業に従事する人は広く加入できます

農地を持っていない農業者や、配偶者、後継者の人も農業従事者で加入要件を満たしていれば加入できます。

【加入要件】

- ①国民年金の要件…国民年金第一号被保険者
(但し、国民年金付加保険料を納めており保険料納付免除者でないこと)
- ②年齢要件…20歳以上60歳未満
- ③農業上の要件…農業従事日数が年間60日以上
- ④国民年金基金など、一部の年金と重複加入がないこと



2 自分で支払ったものは後で返ってくる積立方式

積立方式（確定拠出型年金）は加入者・受給者数に左右されない少子高齢時代に強い制度です。また、将来自分が目標とする年金額の目標に向けて月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で選択ができます。必要に応じていつでも見直すことができます。

3 公的年金ならではの税制上の優遇措置

農業者年金は公的年金のため、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象（24万円から最大80万4千円）となり所得税・住民税の節税につながります。また、受取る年金も控除の対象となります。

4 終身年金で80歳までの保障付きです

年金は生涯支給されます。仮に加入者、受給者が80歳前に亡くなったとしても、遺族に死亡一時金として支給されます。

5 途中でやめても農業者老齢年金は受け取れます

農業者年金に加入した後、途中で脱退しても加入時に支払った保険料は将来年金として受け取れます。

6 認定農業者など担い手の人には保険料2万円(固定)の内、一部を国庫補助

補助された保険料に相当する年金は、将来、農業経営継承後に特例付加年金として受給できます。認定農業者など、一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料月額2万円(固定)に対して、4千円から最高1万円の国庫補助を受けられます。

国民年金

～「学生納付特例制度」のご案内～

◆問合せ先◆
日本年金機構 土浦年金事務所
TEL 029-824-7121
町民課 年金医療福祉係
TEL 84-2111 (内線181)

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方は所得が少ないことが一般的であることから、学生本人の所得が一定額以下の場合に、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。学生納付特例制度の承認を受けると、その期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。

大学（大学院）、短大、高等
学校、高等専門学校、専修学
校、各種学校等※1に在学す
る学生等※2であつて、本人
の前年所得が118万円以下
の方。
※1 学校教育法に規定され
る修業年限が1年以上の課程
である各種学校。
※2 夜間・定時制課程や通
信制課程の方も含まれます。
※3 学生に扶養親族等があ
れば、その数に応じた額が加
算されます。

大学（大学院）、短大、高等
学校、高等専門学校、専修学
校、各種学校等※1に在学す
る学生等※2であつて、本人
の前年所得が118万円以下
の方。
※1 学校教育法に規定され
る修業年限が1年以上の課程
である各種学校。
※2 夜間・定時制課程や通
信制課程の方も含まれます。
※3 学生に扶養親族等があ
れば、その数に応じた額が加
算されます。

手続きは

学生証（写し可）または在学
証明書を持参の上、役場町民
課年金医療福祉係で申請して
ください。
平成25年度の申請手続きは、
4月1日から受付します。

○手続きに必要なもの
・学生証（写し可）または在学
証明書
・年金手帳
・認印
（本人が署名する場合は不要）
・代理人の方が申請する場合は
委任状が必要。ただし、本人

は、当該申請（ハガキ形式）に
よる申請ができません。
●保険料の納付が10年間猶予
され、猶予期間内に納付（追納）
した期間は、老齢基礎年金額
に反映されます。

承認を受けた期間は

は、当該申請（ハガキ形式）に
よる申請ができません。
●保険料の納付が10年間猶予
され、猶予期間内に納付（追納）
した期間は、老齢基礎年金額
に反映されます。

対象者は

が記載した申請書を代理の方
が提出する場合には委任状は
必要ありません。

学生納付特例制度の承認に
は、前年の所得を確認する必
要があるため、毎年申請が必
要です。

2月下旬までに学生納付特
例制度の承認を受けた方のう
ち、翌年度以降も引き続き在
学予定である方には、3月下
旬に日本年金機構から該當す
る方に対して、申請書（ハガキ
形式）が送付されます。（この
場合、提出先は、役場ではな
く日本年金機構になります。）

ただし、在学する学校等が変
わったときや生活保護法によ
る生活扶助以外の扶助若しく
は失業等を理由とする学生納
付特例制度の申請を行う場合
は、当該申請（ハガキ形式）に
よる申請ができません。

国民年金保険料は退職（失業）による特例免除があります

特例免除とは審査の対象となる本人所得を退職などに伴い除外して審査を行い、保険料の免除がされるものです。平成23年4月以降退職や失業をされた方で、現在も再就職されていないなど、国民年金保険料の納付が困難な場合は、次の書類を添えて申請してください。承認されれば平成24年7月までさかのぼつて平成25年6月までの免除が受けられます。（ただし、配偶者や世帯主に一定の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。）

▼必要書類：年金手帳、雇用保険の離職票や雇用保険受給資格者証など、退職や失業していることがわかる公的機関の証明の写し、印鑑

竹尾通氏に自治功労者表彰

2月14日、水戸市の県市町村会館で行われた町村自治功労者表彰式で、民間自治功労者として竹尾通氏が表彰されました。

氏は、町医、学校医として、児童・生徒の保健衛生および健康増進、学校保健の充実・発展に貢献されるとともに、広く市民の健康維持増進に尽力されるなど保健衛生の向上に活躍されております。

また、昭和50年から平成11年までは稲敷医師会理事、平成12年から平成21年までを同医師会副会長、更には県医療政策研究会委員、県医事紛争処理委員会委員、県医師会代議員も歴任されるなど、県医師会活動を通じて町内だけではなく広く地域医療の発展にも尽力した功績が認められたものです。



◎農業委員とは

農業委員会は、市町村に設置が義務付けられている行政機関です。農業委員会は、農地の売買や貸し借り、転用などの申請の審査、遊休農地の調査・指導、農地の境界紛争などの和解の仲介、農業者年金制度の普及などが大きな仕事となっています。農業委員は、農業者の代表として、農業経営の合理化・安定化を進め、町の農業振興を図っていく重要な仕事を担っています。

【選挙当選者】10名	
田口 文男	手栗 6 6 5
高橋 大野	金江 津 4 6 7 9
大野 鈴木	生板 4 9 7 1
和巳 衆賀	金澤 大野
衛 高橋	井 鈴木
和已 大野	源 清田
秀年 金澤	4 2 3 6 4 1 5
治 静男	平川 3 5 5 1 2
善徳 隆雄	大徳 鍋子
功 秀年	新田 1
栗山 野澤	下加納 2 3 0
山 金澤	長竿 1 6 2
本 金澤	生板 2 4 7 6
保 長竿	3 9 0 2

【議会推薦】2名	
荒井 貞男	猿島 1 0 7 1 1
松川 勝則	下加納 2 8 3 3 1 2

【農協推薦】1名	
大竹 清	長竿 1 7 0 1 1

【共済推薦】1名	
山本 保雄	源清田 6 9 7

【土地改良推薦】1名	
吉田 清	金江 津 4 4 1 7

☆新しい農業委員を紹介します

任期満了に伴う町農業委員会委員の選挙(定数10名)が、1月29日に告示され、立候補者数が定数を超えたため、無投票で当選が確定しました。これにより、選挙による委員10名に推薦による委員5名(議会推薦2名、農協・共済組合・土地改良推薦各1名)を合わせた15名の農業委員が誕生しました。任期は、平成25年2月21日から平成28年2月20日までの3年間です。新しい15名の農業委員を紹介します。(敬称略)

節分会 ~除災招福・開運豆まき大会~

2月3日、羽子騎の勝福寺では毎年恒例の節分会が行われました。節分会は、昨年のお札や達磨を積んで燃やす「お焚き上げ」から始まり、午後からは年男・年女を先頭に山伏姿の法螺貝と僧侶が列を連ねる「お練り」といわれる列が新利根川沿いを歩き、沿道の方々に福豆や福錢を撒きながら寺へ戻ります。

その後、本堂内で年男・年女による豆まきが行われました。今年も、町内外からたくさん的人が集まり除災、招福、開運を願いました。



税金はどう使われている? ～租税教室が開かれました～

12月18日、1月16日、25日に町内小学校の6年生を対象に租税教室が開かれました。租税教育は、次代を担う児童に、税金について正しい理解や意義を認識してもらい、納税が国民の義務として重要であることを理解してもらうことを目的に行っています。

教室では、役場企画財務課職員が講師となり、「わたしたちのくらしと税」について税金の種類や仕組みなどについてクイズ形式での質問や説明をしました。

また、「マリンとヤマトの不思議な日曜日」というビデオを鑑賞し、税金のない世界について考えてもいい、税金の大切さを知ってもらいました。

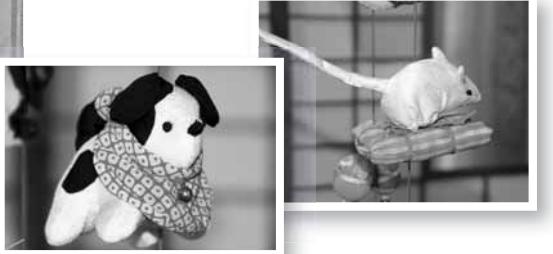


色とりどりの“つるし雛”

2月5日、宮渕の吉田悦子さんから保村の栗山正子さん宅に飾られている「つるし雛」がとてもきれいだと連絡があり、お宅に伺うとお座敷に8段飾りのお雛様と一緒に色とりどりの「つるし雛」がたくさん飾られ、とても華やかな別世界に入ったような空間でした。大きさは約2メートルで一つの吊るしに約50個の俵ねずみや犬などが吊っていました。

栗山さんは、7年前に旅先の伊豆で、土産物として店に飾っていたつるし飾りに心を奪われ、以来、自分でも作ってみよう友達から教わり、4年前から節句に合わせ飾るようになりました。

つるし雛は、伊豆稲取温泉に江戸時代から伝わる風習で、初節句を迎える娘の無病息災、良縁を願いお祈りする飾りです。





ママと一緒に、パパと一緒に遊びに来てね！

かわち認定こども園

かなえつ認定こども園



子育て支援センターからのお知らせ

河内町では、かわち認定こども園・かなえつ認定こども園の両園に子育て支援センターを設けています。子育て中のお母さん、お父さん（おじいちゃん・おばあちゃん）とすくすく成長しているお友だち（0歳～就学前）の、交流の場所です！

「近くに同じ年齢のお友だちがない…だけどお友だちと一緒に遊ばせてあげたいの…」「あら…こんな時よそのお母さんはどうしてるのかな？」なんて思つたら思い切って子育て支援センターにいらしてくださいね。安心して子育てが出来るように！楽しく子育てが出来るように！お手伝いさせていただきます。



利用時間…

月曜日～金曜日（祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く）

午前9時～午後4時まで、午前10時～11時は、「一緒に遊ぼうタイム」です！

一緒に遊ぼうタイムの内容は、毎月ごとに広報かわちにてお知らせします。



問合せ先

かわち認定こども園 TEL 84-2657

かなえつ認定こども園 TEL 86-2616



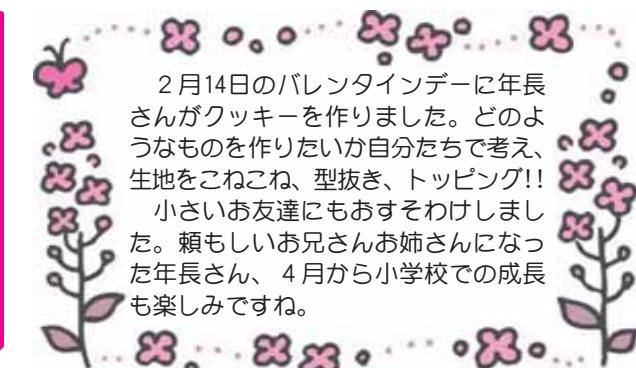
両方の支援センターを利用できます。

かわち認定こども園 VOL.31

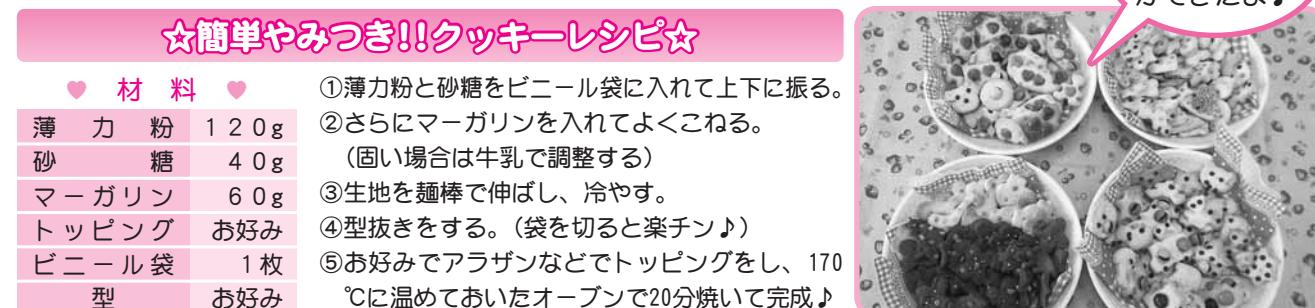
～こころとからだを育む食育～

かわち認定こども園の可愛いパーティション
クッキー作りに挑戦！

担当課 子育て支援課（担当）・教育委員会事務局・保健センター



2月14日のバレンタインデーに年長さんがクッキーを作りました。どのようなものを作りたいか自分たちで考え、生地をこねこね、型抜き、トッピング!! 小さいお友達にもあすそわけしました。頼らしいお兄さんお姉さんになつた年長さん、4月から小学校での成長も楽しみですね。



☆簡単やみつき!! クッキーレシピ☆

♥ 材 料 ♥

薄力粉	120g
砂糖	40g
マーガリン	60g
トッピング	好み
ビニール袋	1枚
型	好み

- ①薄力粉と砂糖をビニール袋に入れて上下に振る。
- ②さらにマーガリンを入れてよくこねる。
(固い場合は牛乳で調整する)
- ③生地を麺棒で伸ばし、冷やす。
- ④型抜きをする。(袋を切ると楽チン♪)
- ⑤好みでアラザンなどでトッピングをし、170℃に温めてあいたオーブンで20分焼いて完成♪



給食食材の放射性物質測定結果（小中学校、認定こども園）

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウムセシウム134	セシウム137	
平成25年1月17日	キャベツ	千葉県	不検出(<6.94)	不検出(<13.0)	不検出(<11.7)	小中学校・認定こども園（委託給食分）
平成25年1月21日	レタス	静岡県	不検出(<7.49)	不検出(<13.9)	不検出(<12.3)	認定こども園（自園給食分）
平成25年1月24日	白菜	茨城県	不検出(<6.37)	不検出(<11.1)	不検出(<10.2)	小中学校・認定こども園（委託給食分）
平成25年1月25日	キャベツ	愛知県	不検出(<7.31)	不検出(<12.7)	不検出(<11.5)	認定こども園（自園給食分）
平成25年2月6日	ピーマン	宮崎県	不検出(<8.47)	不検出(<15.6)	不検出(<14.2)	小中学校・認定こども園（委託給食分）
平成25年2月12日	ピーマン	茨城県	不検出(<7.78)	不検出(<13.7)	不検出(<12.3)	かわち認定こども園（自園給食分）
平成25年2月12日	ピーマン	宮崎県	不検出(<8.07)	不検出(<14.2)	不検出(<12.7)	かなえつ認定こども園（自園給食分）
平成25年2月14日	ほうれん草	熊本県	不検出(<6.94)	不検出(<12.0)	不検出(<11.2)	小中学校・認定こども園（委託給食分）

※「不検出」とは（ ）内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

＜測定結果は、随時役場ホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。＞

地域包括支援センターだより・

～ご好評につき新年度も開催します！ぜひともご参加ください～

大人気！「元気アップ・キャラバン教室」みんなで楽しく運動しよう！

片巻が復活します!! 希望者は送迎いたします！定員になり次第締め切ります

一 保健センター、つつみ会館、第4(片巻)、第1(幸谷)分館を巡回する体操教室です

★毎週木曜日 午前10時～11時30分 ★対象は65歳以上の方

※動きやすい服装で、水分補給のための水やお茶など飲み物をお持ちください。

平成25年度「元気アップ・キャラバン教室」会場別開催日

開催会場	開 催 日 各会場とも木曜 午前10時～11時30分											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
つつみ会館	4	9	6	4	1	5	3・31	28	—	9	6	6
第4分館(片巻)	11	16	13	11	8	12	10	7	5	16	13	13
第1分館(幸谷)	18	23	20	18	22	19	17	14	12	23	20	20
保健センター	25	30	27	25	29	26	24	21	19	30	27	27

明るい先生と
楽しい運動で
心と体を元気
アップ♪



『げんき☆くらぶ』

4月より「げんき☆くらぶ」と題して65歳以上の方（一人暮らしの方や家族がいても日中一人で過ごされている方優先）を対象にゲームや手芸、おやつ作りなど楽しい時間を過ごせる仲間を募集します。教室は2箇所で、各教室15名程度での開催を予定しております。送迎ご希望の方は、各教室8名まで送迎いたします。

※参加申し込みはお電話にて随時受付けております。

場 所	保健センター	つ つみ 会 館
日 時	毎月第1金曜日	毎月第3金曜日
	各教室ともに午後2時～3時30分	
参 加 費	材料費等（500円以内）	

◆申込・問合せ先◆ 河内町地域包括支援センター TEL 60-4071

モナリザの微笑みほどに梅開く	年忘れやや子まかせの三が日	春浅し観光船は窓を閉め	蒼天をモザイクに切る冬木立	船べりに鯛の尾びれや浅き春	早春の風類を打つ野面かな	早春や土手の日溜り番い鳩	早春の霞ヶ浦は糸の雨	せせらぎに小さな春や葦の音	もうすぐトレールに響く春の音	早春の弾みし心持ち歩く	初雪の白さが閉ざす村の道	静けさや小枝の雪の落つる音	田沼
田中	遠藤	鴻野	石毛	杉原	川口	吉田	橋爪	笠間	寺田	若泉	田沼		
康夫	正雄	たけ	節子	利代	ふく	四郎	かん	円	節子	栄治	和子		

俳句

かわち俳句会

生涯学習のとびら

H25. vol.74

◆問合せ先◆

河内町長竿3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
0297-84-2843(中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

河内町体育協会事業 スポーツ大会結果

平成24年度 河内町インディアカ大会

◆開催日 平成25年1月20日(日)

◆場 所 農業者トレーニングセンター

◆参 加 12チーム

◆結 果 優勝 第1分館B(写真)

準優勝 スカイリバーB

第3位 河内町スポーツ推進委員



河内町歴史講座

◆開催日 平成25年2月17日(日)

◆場 所 河内町中央公民館 農事研究室

◆演 題 『生板早井出身の幕末の眼科医

高野敬仲のこと』

◆講 師 河内町文化財保護審議会委員 鈴木 久 先生



『ケータイ・スマホ』フィルタリングは保護者の責任・愛情です

～ネットトラブルから子どもを守るために～

携帯電話やスマートフォンは便利な反面、使い方によっては、子どもたちが思ひがけないトラブルに巻き込まれる危険性を伴います。子どもたちをネットトラブルから守るために、フィルタリングについての認識を深めることが大切です。

《保護者が守りたい原則3箇条》

その1 フィルタリングは必ずつけて、はずさない！

フィルタリングは携帯機能の利用制限です。子どもにとってはうつとうしく感じることもあるかもしれません。しかし、フィルタリングを外すことは、子どもを危険にさらすことと同じです。

その2 保護者の見守りが大事です！

フィルタリングで100%安全というわけではありません。また、長時間の使用は生活リズムを乱す原因になります。子どもの利用状況を把握し、見守ることが大事です。

その3 家庭で、ルールづくりとマナーを守る姿勢を育てよう！

「個人情報や悪口を書き込まない」、「家で使うときは親の前で」、「夜〇時を過ぎたら使わない」などのルールづくりや、「他の人に迷惑をかけない」などのマナーを守る姿勢を育てることが重要です。

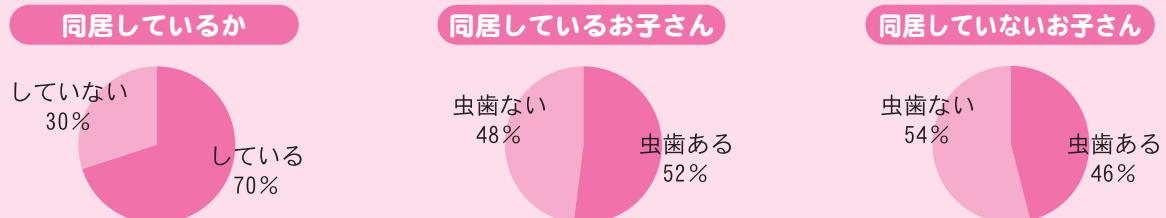
○2月・3月は茨城県フィルタリング普及啓発推進月間です。

有害情報から子どもたちを守るためにフィルタリングを設定しましょう。

町民の快適な健康づくりを目指して

保健センターだより

- 次に河内町では欠かせない同居と虫歯の関係についてです。同居している割合は70%でした。茨城県の同居率は平成22年度が21%でしたので、かなり高い割合で同居の方が多いと言えます。同居している子はしていない子と比べ、虫歯のある割合は倍でした。しかし、虫歯のない子も同じ位の割合で居る事も分かりました。

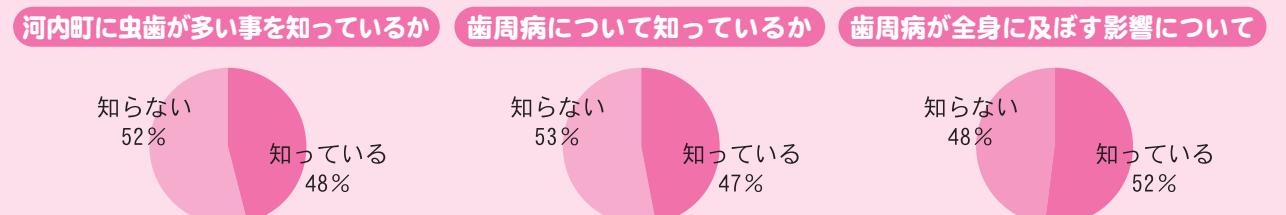


- 同居の有無にかかわらず、虫歯の無い子のお母さんが、虫歯予防として日頃気をつけていることは、一番が仕上げ磨きでした。フッ素入りの商品の利用、おやつの内容の工夫をしている方と合わせると、80%以上の方が虫歯予防をしていることが分かりました。なんといってもこの3つが、虫歯の予防に効果があるのです！！一方で、何もしていないという方が12%いました。お子さんが大きくなるにつれ、虫歯になる危険が増していきます。是非、歯磨きを始めて欲しいです。



- お母さんとお子さんの虫歯の関係を調べたところ、虫歯のある子の45%はお母さんにも虫歯がありました。虫歯の無い子のお母さんに虫歯がある割合は29%だったので、お母さんに虫歯があるとお子さんにも虫歯が多いと考えられました。虫歯は唾液を通して母子感染する事が知られています。お母さんも虫歯予防が大切ですよ！

- お母さんが口の中で気になっていることを聞いてみると、特にないが31%、次いで虫歯29%、歯石13%でした。30歳以上の成人の80%が歯周病にかかっていると言われている現代。河内町のお母さんの口の中は健康ですか？下のグラフはお母さんが虫歯、歯周病について知っているかまとめました。知っているという方がそれぞれ半数いらっしゃいました。



最後に

…国の歯科予防対策により、乳幼児の虫歯は確実に減少しています。しかし、地域差、個人差が大きいのが現実です。健診をしていても、虫歯予防に対する意識は個人差が大きいと感じます。乳歯は生え変わるから大丈夫という事ではありません。小さい頃に歯磨きの習慣をつけること、だらだらと食べる習慣を作らないことは、しつけの面でも大切だと思います。さらに虫歯だけでなく、歯槽膿漏等の歯周病は、糖尿病や心筋梗塞などの重大な全身病を引き起こすと言われていますので、お子さんやご自身の一生に関わる問題になりかねません。

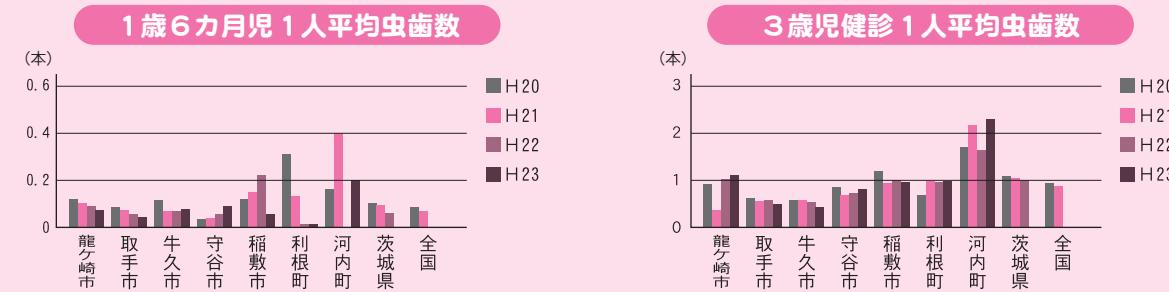
河内町の特徴の一つである同居を活かし、おじいちゃんやおばあちゃんも一緒に虫歯予防、歯周病予防をしていくといいですね。

将来、大切なお子さんが、"自信を持って話せるよう"、"一生美味しく食べれるよう"
今できることは **歯磨き** です。

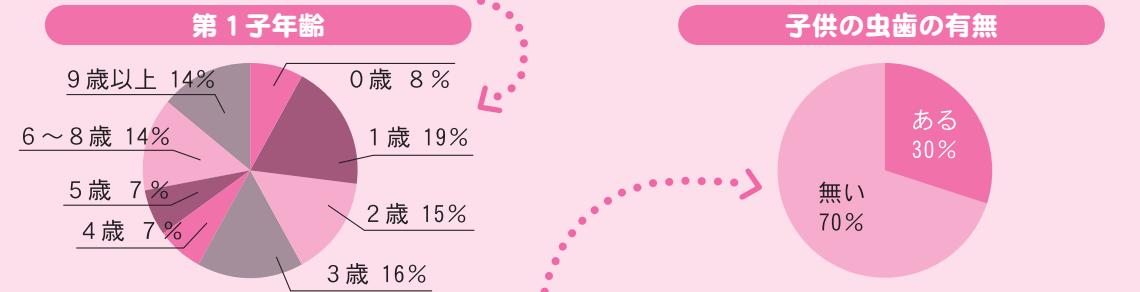
◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

子育て中のお母さんの虫歯に対する意識調査

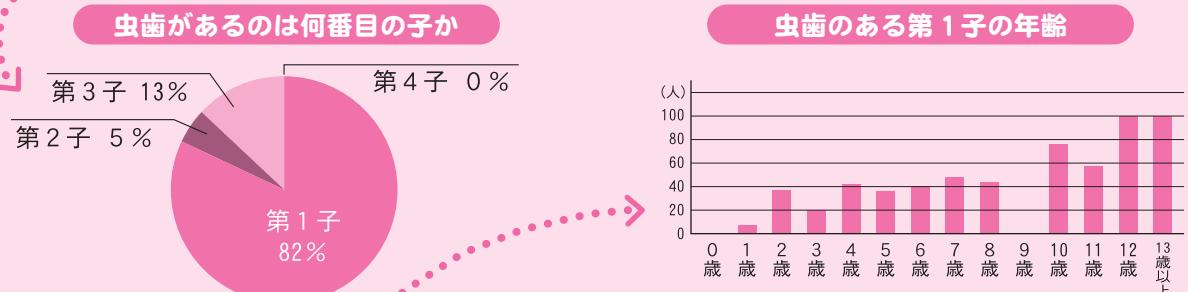
河内町のお子さんがナンバー1。さて何の事だと思いますか？…実は虫歯の数なのです。下のグラフで分かるように、1歳6ヶ月児健診でナンバー1。3歳児健診でもナンバー1です。全国、茨城県、近隣市町と比べると、驚くほど虫歯のお子さんが多いのです。どうしてなのでしょう。この疑問を解決すべく、乳児健診、1歳6ヶ月児健診、2歳6ヶ月児歯科検診、3歳児健診に参加していただいたお母さんに対し、虫歯に対する意識調査を実施し、167名のお母さんに回答していただきました。



- 最初のお子さんの年齢は3歳以下の方が58%を占めています。第2子はいないという方が41%だったのと、今回の調査では、第1子が多いことが分かります。



- 今回の調査では虫歯のあるお子さんの割合が30%と低めでした。乳児健診でもアンケートを実施したため、まだ歯が生えていないお子さんもあり、このような結果が出たと思われます。
- 何番目のお子さんに虫歯があるかと言う質問では、第1子（最初のお子さん）と答えた方が82%でした。第2子が少ないのは、最初のお子さんで学んで、虫歯予防をしていただけたからでしょうか。しかし、すべてのお子さんに虫歯があると答えた方が23%いるため、気をつけているお母さんがいる一方で、虫歯をあまり気にしないお母さんもいることが分かりました。



- さらに、年齢が上がるにつれ、虫歯のあるお子さんの割合が増えていることも分かりました。お子さんの成長とともに口の中を見てあげることは難しい事かと思います。できれば、小学校中学年までは、仕上げ磨きをしてあげると良いそうです。小さい頃から続けることで、親子のコミュニケーションの機会にもなり、楽しいですよ！

町長の動静

～2月の主な行事～

1日 庁議

県市町村振興協議会評議員会

3日 勝福寺節分会（羽子騎）



4日 稲敷広域・阿見町消防等広域化協議会

7日 県市長会自治功労者表彰式
(市町村会館)

県市長会自治功労者表彰式



13日 町水道運営審議会

町土地開発公社理事会

県南地方総合振興協議会

14日 県町村自治功労者表彰式
(市町村会館)



15日 県南ブロック更生保護関係者等連絡協議会（農村環境改善センター）



18日 町議会臨時会

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会

19日 町農業再生協議会

20日 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会

21日 龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会

22日 かわち寿大学講演会

町交通対策協議会

25日 町社会福祉協議会ボランティア表彰式

町国民健康保険運営協議会

稲敷地方航空騒音公害対策協議会

26日 町農業委員辞令交付式

27日 県市町村総合事務組合議会臨時議会

28日 原発事故子ども・被災者支援法に定める

地域指定に関する要望

みんなのまど

3月 March

多重債務相談窓口開設

水戸財務事務所では、多重債務相談の窓口を開設しています。借金の返済でお困りの方、お電話ください。相談無料。秘密は守ります。

◆問合せ先

財務省関東財務局水戸財務事務所多重債務相談窓口
TEL029-221-3190（専用ダイヤル）
月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日を除く）
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
HP <http://kantou.mof.go.jp/mito/>

3月7日から津波警戒が変わります

気象庁は、津波警報を改善し、平成25年3月7日から運用を開始します。

津波警報は皆さんの命を守る大切な情報ですので、変更される内容を知り、いざという時には自ら避難して命を守ってください。詳しくは、気象庁ホームページの「津波警報の改善について」のページをご覧ください。

HP http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/index.html

◆問合せ先

水戸地方気象台防災業務課 TEL029-224-1106

第2回龍ヶ崎市聴覚障害者協会 『定期総会』開催

平成23年3月11日に東日本大震災が起きたことをきっかけに、平成24年4月1日に龍ヶ崎市聴覚障害者協会を設立しました。聴覚障害者の災害時や日常生活での不安や悩み等、一緒に話し合い交流を深めませんか？

◆活動内容

様々な年間行事（交流会・講演会・学習会等）／会員・手話サークル員との交流／手話講座への協力

◆日時

平成25年4月13日(土)午後1時30分～4時

◆場所

久保台コミュニティセンター 多目的室

◆問合せ先

龍ヶ崎市聴覚障害者協会 事務局 薄井

TEL66-3141(聴覚障害者の為FAXのみ)

※龍ヶ崎市聴覚障害者協会地域は、龍ヶ崎市、利根町、河内町となります。

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

◆日時 平成25年3月17日(日)午後1時～4時

◆場所 稲敷市江戸崎公民館（パンプ隣）

◆内容 相続や遺言等に関すること／法人設立や営業許可等に関すること／農地法の許可に関すること／国、公有地の払下げ等に関すること／国籍や帰化、永住（就労）ビザ等に関すること
※事前予約は不要です。

◆問合せ先

茨城県行政書士会県南支部 TEL0299-26-2756

男女共同参画チャレンジ支援セミナー開催！

- ◆日時 平成25年3月13日(水)午後1時～3時
- ◆場所 女性プラザ男女共同参画支援室（いばらき就職支援センター内）水戸市三の丸1-7-41
- ◆講演内容

テーマ：「自分も地域も幸せになる“つながりの力”」
社会から「孤立」・「無縁」を望む人はいないはず。
自分も、地域も、皆が幸せになるためには、何をしたら良いか考える。

講師：茨城大学・埼玉県立大学大学院講師
宮内 寿子氏

◆募集人員 30名（先着順受付）

◆参加費 無料

◆問合せ先

茨城県女性青少年課女性プラザ男女共同参画支援室
担当 小泉、奥村、田中丸 TEL029-233-3982

「がんばっぺ茨城」就職面接会＆企業説明会開催のお知らせ（参加費無料）

茨城労働局と茨城県は、3月11日(月)、12日(火)の両日、茨城県水戸合同庁舎で大学生等を対象に就職面接会と企業説明会を開催します。参加希望の学生の方は、当日、会場へお越しください。（開場は午前10時から）
お問い合わせは、茨城労働局職業安定課（TEL029-224-6218）または各ハローワーク

平成25年度茨城県警察官（第1回）採用試験

- ◆受験区分/採用予定人数
男性警察官A…87名程度 女性警察官A…18名程度
男性警察官B…10名程度 女性警察官B…3名程度

◆受付期限
(郵便・持参) 平成25年4月16日(火) 消印有効
(インターネット)
平成25年4月15日(月) 午後5時まで

◆第1次試験日 平成25年5月12日(日)

- ◆問合せ先
茨城県警察本部警務課 TEL0120-314058
竜ヶ崎警察署警務係 TEL62-0110
または県内最寄りの警察署・交番・駐在所

善意のご寄付

（敬称略）

貴友会	121,714円
河内町農業委員会	8,000円
河内町さつき会	10,000円
河内町たばこ販売組合	23,100円
河内カラオケ祭チャリティー	15,000円
河内中昭和40年卒業同窓会	50,000円
篠塚かね	20,000円
河内町商工会青年部	32,021円
クリスマスフェスティバル実行委員会	38,000円

—社会福祉協議会へ—

皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

3月の納税

3月納期の納税はありません